資料1

にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況について

１　計画の期間、目的、成果

【計画期間】　平成 29 年度から令和３年度までの５年間（第３期計画）

（第１期計画（平成 19～24 年度）
第２期計画（平成 25～28 年度））

【計画の目的】新潟県における食の安全・安心の推進

（ここでいう「食の安全・安心」とは、「食品等の安全性及び食品等に対する消費者の信頼を確保すること」
（にいがた食の安全・安心条例第２条））

【成果指標】（計画全体の達成度を測る指標）

新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合

問　あなたは新潟県内で生産・加工・製造された食品の安全性について、どのように感じていますか。
１　安全だと思う
２　どちらかと言えば安全だと思う　｝１、２の合計を指標値とする。
３　どちらとも言えない
４　どちらかと言えば安全とは思わない
５　安全とは思わない

	基準年（H29 年度）	H30 年度	R１年度	R２年度	**最新値（R３年度）**	目標（R２年度）
県　内	84.1%	85.3%	87.4%	86.8%	**87.0%**	増加させる
県　外（首都圏）	77.7%	79.6%	78.9%	78.7%	**82.6%**	増加させる

基準年（H29 年度）と最新値（R３年度）を比較すると、県内で 2.9 ポイント、首都圏で 4.9 ポイント増加していますが、統計上の誤差の範囲であり、評価としては「横ばい」と言えます（次ページのグラフ参照）。

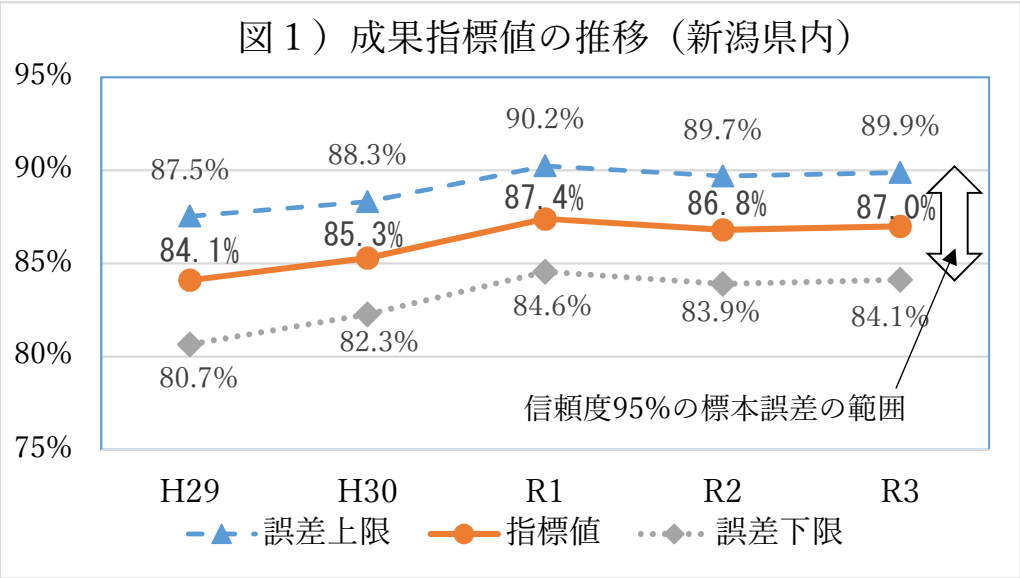

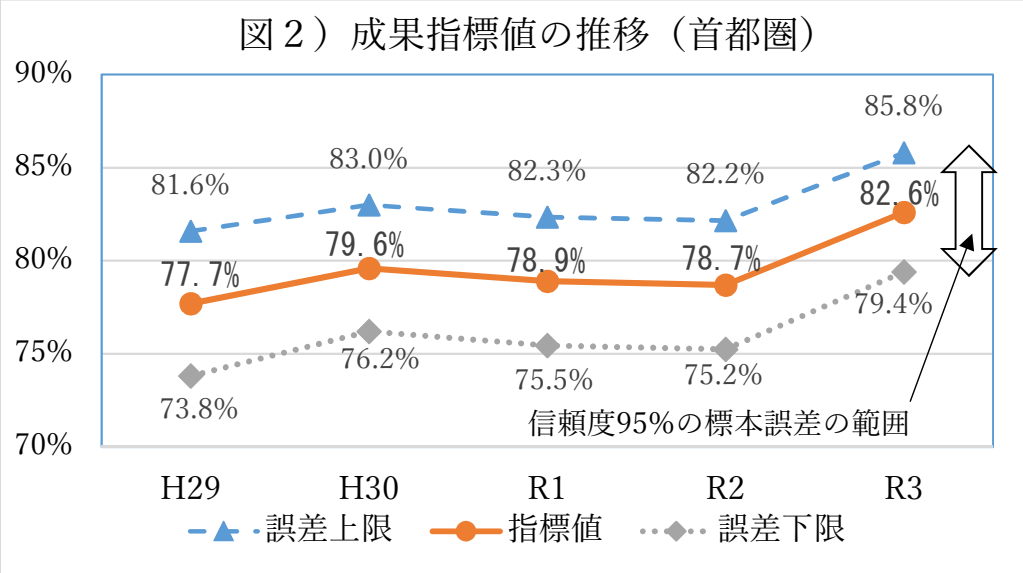

２　計画に基づく施策の取組状況

13 の施策について取り組みました。

３　取組指標の進捗状況

各施策の達成度の目安として設定した 20 の取組指標の令和２年度の状況は次のとおりです。

- 目標値（R２年度）を達成　　･･･６指標
- 基準年（H29 年度）の値から増加　　･･･なし
- 基準年（H29 年度）の値から横ばい　　･･･４指標
- 基準年（H29 年度）の値から減少　　･･･10 指標

にいがた食の安全・安心基本計画　施策の取組状況

資料1−2

視点1　安全で安心な食品の提供　～見える安全～

施策1　安全で安心な農作物等の提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	農薬の適正使用の指導	・植物防疫事業 ・植物防疫総合推進事業	耕種的防除や発生予察に基づいた必要最小限の薬剤防除等、総合的病害虫防除を推進した。	・予察情報の発行：30回 ・農薬危被害防止啓発ポスター・チラシ作成・配布：ポスター2,700部、 チラシ4,080部	農産園芸
		21世紀型農業新技術開発事業等	農薬や化学肥料を低減するための技術開発に取り組んだ。	研究課題数 5課題	農業総務
2	GAPの普及推進	GAP実践からはじめる農業発展支援事業	県農産物の安全性・信頼性の確保につながるGAPの取組実践・認証取得に向け、農業者指導や研修会を実施した。また、農業大学校等農業教育機関の認証維持・取得支援を実施した。	・研修会の開催（12回） ・GAP認証新規取得農場数（16農場） ・農業教育機関のGAP認証維持数（1校）	経営普及
		きのこ栽培の技術向上に向けたセミナー、講習会等	GAPの目的や基本的な内容について学ぶことで、安全・安心なきのこづくりに自発的に取り組むきっかけとした。	本庁：1回 農林振興部：1回	林政
3	米トレーサビリティ法の普及啓発	米トレーサビリティ法に基づく巡回点検指導等	米穀等を取り扱う事業者に対し、米穀等の取引に係る情報の記録及び産地情報の伝達を徹底するよう巡回点検指導を行った。	43店舗	食品・流通
4	有害土壌汚染物質（土壌中の残留農薬等）の除去、吸収抑制技術の開発	競争的資金活用産学官連携研究	土壌中の有害土壌汚染物質を吸収しにくくする土壌管理技術の開発に取り組んだ。	研究課題数 1課題	農業総務

施策2　安全で安心な畜産物の提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	飼養衛生管理基準の遵守指導	飼養衛生管理指導等計画に基づく巡回・指導	家畜の所有者に対し、飼養衛生管理基準の遵守状況を調査、指導を実施した。	遵守率83.3%	畜産
2	食中毒原因菌の検査及び家畜伝染病等の監視・防疫体制の整備	悪性家畜伝染病危機管理対策強化事業	農場における高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査を実施した。	41農場	畜産
3	高度な衛生管理手法を導入した農場の支援	畜産安心ブランド生産農場支援事業	HACCP方式による衛生管理手法の導入を推進し、導入農場の「畜産安心ブランド生産農場」認定を進めた。	234農場	畜産
4	と畜場、食鳥処理場における適正な食肉衛生検査の実施	法に基づく適正な検査と監視指導の実施	法に基づく適正な検査と監視指導を実施した。	（県実施分） ・と畜検査数：239,523頭 ・食鳥検査数：12,124,519羽	生活衛生

施策3　安全で安心な水産物の提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	鮮度・衛生管理対策についての啓発・指導	講習会、巡回指導等	漁業関係者に情報提供と技術指導を実施した。	14漁協	水産
2	高度な鮮度・衛生管理施設の導入に対する支援	・水産業強化対策事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・新潟県農林水産業総合振興事業 等	漁業協同組合等による、高度な衛生管理に対応した荷捌き所整備（滅菌海水装置の導入、防暑設備の設置等）を支援した。	19箇所	水産
3	水産用医薬品の適正使用の指導	・魚病対策事業	食用魚類の養殖（ニジマス、アユ等）を行う事業者に対し、水産用医薬品の使用等係る指導を行った。	10事業者	水産

施策4　安全で安心な加工食品の提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	各種講習会や機関紙等による食品衛生知識の指導・普及	事業者者向け衛生講習会の開催、講師派遣	食品関連事業者を対象に食品衛生に関する講習を行った。	346回 （6,923人）	生活衛生
		営業者団体機関紙等による普及啓発	営業者団体の機関紙等に、食品衛生に関する記事を寄稿し、正しい知識の普及啓発を図った。	3回 （食品衛生協会等）	生活衛生
2	飲食店や製造業・販売業等に対する監視指導	食品衛生監視指導計画に基づく監視指導	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	延べ27,197回	生活衛生
3	加工食品の検査	食品衛生監視指導計画に基づく加工食品検査	計画に基づき、県内に流通する加工食品について添加物、微生物等の検査を行った。	421検体	生活衛生
4	HACCPによる衛生管理の普及推進	食品事業者向けのHACCPに関する講習会	食品事業者を対象に、HACCPによる衛生管理の概要説明や危害分析演習等を実施した。	開催回数 313回 参加者数 5,508人	生活衛生

施策5　添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の徹底

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の指導				
	(1)添加物の適正使用の指導	食品衛生監視指導計画に基づく監視指導(再掲)	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	延べ27,197回	生活衛生
	(2)農薬の適正使用の指導	植物防疫総合推進事業	農薬販売・使用者等に対し、研修会を開催し、農薬の適正使用等を指導した。	5回：763人	農産園芸
	(3)動物用医薬品の適正使用の指導	畜産経営技術衛生専門指導事業	農場を巡回し、動物用医薬品の適正使用を指導した。	585農場 遵守割合100%	畜産
	(4)飼料の適正使用の指導	畜産経営技術衛生専門指導事業	農場を巡回し、飼料の適正使用を指導した。	585農場 遵守割合100%	畜産
2	流通食品の検査	食品衛生監視指導計画に基づく食品検査	市場流通食品等について、添加物や農薬、動物用医薬品等の検査を実施した。	添加物等284検体 残留農薬117検体 抗菌物質158検体	生活衛生
		食品中の残留農薬一斉分析法の研究開発	国と協力し、残留農薬の個別分析法の研究開発に取り組んだ。	検査可能な農薬・動物用医薬品数：約400種	生活衛生
3	事業者による自主検査の促進	自主検査の推進	（公社)新潟県食品衛生協会と協力し、食品関連事業者が自主的に製品検査を行うよう指導した。	24,409検体 （新潟県食品衛生協会まとめ）	生活衛生

施策6　食品等の放射性物質検査の実施

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	検査の実施	食品の放射性物質検査	県内で流通している様々な食品を採取し、放射性物質検査を実施した。	県外産：103検体 県内産：46検体	生活衛生
			出荷前の米（早生品種・コシヒカリ）の放射性物質検査を実施した。	・県内29市町村 ・70検体	農産園芸
			県内産農林水産物（栽培きのこ、野生きのこ、山菜）の放射性物質検査を実施した。（流通前検査）	栽培きのこ：7検体 野生きのこ：16検体 山菜：87検体	食品・流通
			新潟県で飼育・食肉処理された牛肉から抽出して放射性物質検査を実施した。	47検体	畜産
		給食における食品等の放射性物質検査	学校給食に使用する食品の放射性物質検査を実施した。	592検体	保健体育
			県立児童福祉施設給食に使用する食品の放射性物質検査を実施した。	55検体	子ども家庭
2	検査結果の公表	検査結果及び検査体制等に関する情報発信	検査結果を県ホームページに速やかに公表した。	公表回数：90	上記各課

施策7　食品等の適正な表示の徹底

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など （R2年度）	担当課
1	各種講習会、説明会、セミナーなどによる正しい表示知識の普及啓発	栄養表示関係普及啓発	食品表示法の保健事項に基づく栄養表示について、講習会等を行い、普及を図った。	延べ86回 3,293人	健康づくり支援
		食品衛生責任者実務講習会等における講習	食品衛生責任者実務講習会等において事業者に食品表示に関する講習を行った。	食品衛生責任者実務講習会 3,288人受講 （県実施分）	生活衛生
		食品表示ウォッチャーだよりの発行	食品表示ウォッチャーに対し、表示制度に関する情報発信を行った。	60人	食品・流通
2	広報紙や関係団体機関紙などによる正しい表示知識の普及啓発	食品衛生責任者実務講習会テキストの作成	食品衛生協会が食品衛生責任者を対象に行う実務講習会に用いるテキストに食品表示の内容を盛り込み、知識の普及を図った。	食品衛生責任者実務講習会 3,288人受講 （県実施分）	生活衛生
3	食品表示に関する相談窓口の設置による普及啓発	食品表示に関する相談窓口の設置	消費者、事業者双方からの食品表示に対応する相談窓口を設置し相談に応じた。	・本庁：3 ・保健所：12 ・農林振興部：13 ・（新潟市保健所）	健康づくり支援 生活衛生 食品・流通
4	食品表示の監視指導、巡回点検等の実施	景品表示法に基づく不当表示の改善指導	景品表示法に基づき、食品の不当表示について改善指導を行った。	行政処分 0件	県民生活
		食品表示法に基づく表示の改善指示・指導	食品表示法（品質事項）に基づき、不適正表示について改善指導を行った。	行政処分 0件	食品・流通
			食品表示法（保健事項）に基づき、不適正表示について改善指導を行った。	行政処分 0件	健康づくり支援
			食品表示法（衛生事項）の基準に合わない表示について事業者に改善指導を行うとともに、行政処分等を行った件については違反者名を公表した。	行政処分 0件	生活衛生
		〈衛生事項〉 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導(再掲)	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	延べ27,197回	生活衛生
		〈品質事項〉 各地域機関が策定する巡回点検指導計画に基づく点検指導	計画に基づき、食品販売店等で食品表示法に基づく食品の品質表示の巡回点検指導を実施した。	49店舗	食品・流通
		食品表示ウォッチャーによる表示調査	県民から公募した食品表示ウォッチャーから、食品販売店での表示状況について調査いただいた。	1,301店舗 60人	食品・流通

施策8　危機管理体制の整備

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	食品関連事業者に対する危機管理体制の整備の啓発	食品衛生責任者実務講習会等における講習	食品衛生責任者実務講習会等において事業者に健康被害の苦情対応について講習を行った。	食品衛生責任者実務講習会 3,288人受講 （県実施分）	生活衛生
2	食品等に起因する健康被害発生時の調査と被害拡大防止措置	・食中毒調査 ・不良食品調査	食品等に起因する健康被害事例が発生した場合、関係機関と連携し、迅速かつ的確に調査を行うとともに被害拡大防止を図った。	県が食中毒と断定した件数：11件 （R2年1月-R2年12月）	生活衛生
3	危害情報の積極収集と消費生活センター等との連絡体制の確保	苦情相談窓口の連携強化	健康被害のおそれのある食品についての苦情は、保健所等専門機関へあっせん又は情報提供するようにした。	県センター受付件数：18 （うち保健所あっせん3件）	県民生活
		危害情報の申出の受付窓口や制度の周知	危害情報の申出制度をホームページで紹介した。	ホームページ掲載中	生活衛生
4	緊急時の迅速かつ的確な情報発信	健康危機事案発生時の迅速な公表	健康危機事案の発生時は、県民に速やかに周知するため、プレスリリースを行うとともに、県ホームページに情報を掲載した。	食中毒事件公表：5件 規格基準違反公表：0件	生活衛生
5	原因究明のための検査体制の整備	食中毒・感染症病因物質の迅速分析法の開発	【令和元年度】 ・カンピロバクター　ジェジュニの血清型別について、PCR法の導入を検討し、食中毒事案発生時に試行した。 ・ノロウイルス以外のウイルス性食中毒が疑われる際に使用する、SYBR　Green法による胃腸炎ウイルス6種類の同時検出系で、サポウイルスの検出系の改良を行った。 【令和2年度】 ・食中毒発生時の病原大腸菌検査について、保健環境科学研究所に集約し遺伝子検査を実施する体制を整備し、正確性と迅速性の向上を図った。 ・胃腸炎ウイルスの一種であるサポウイルスの検出系の改良を行った。		生活衛生
		大規模な食品関連事故等に係る検査の連絡体制	緊急又は大量の検査が必要になる場合等に備え、新潟市衛生環境研究所と覚書を締結した。	覚書締結済み	生活衛生
6	健康危機管理対応研修の実施	健康危機管理対応研修の実施	保健所等の担当職員を対象に健康危機管理対応研修を実施し、職員のスキルアップを図った。	1回	生活衛生

視点2 食の安全・安心を育む信頼関係の確立 ～知る安心～

施策9 県からの情報発信の強化

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	インターネットによる情報発信	ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」	ホームページにより、食の安全・安心に関するさまざまな情報を発信した。	ﾄｯﾌﾟﾍﾟｰｼﾞｱｸｾｽ数 27,332回	生活衛生
		メールマガジン「にいがた食の安全・安心通信」	食の安全・安心に関するさまざまな情報を盛り込んだメールマガジンを毎週配信した。	登録者数843人 (R3.3.31時点)	生活衛生
		ツイッター「にいがた食の安全」	ツイッターにより、食の安全・安心に関する最新情報を配信した。	フォロワー数 270人（R2.6.5時点）	生活衛生
		農林水産部ホームページ「東京電力福島第一原子力発電所事故による本県農畜産物等への影響について」	新潟県産米や、山菜・きのこ、と畜牛肉等の放射性物質検査結果の情報提供を行った。	農林水産部トップページアクセス数 15,261回	農業総務
2	マスメディアや広報紙などを活用した情報発信	広報媒体を活用した県民への情報提供	新聞、テレビなどマスメディアを活用した広報を行った。	・新聞1回 ・テレビ3回 ・ラジオ30回	生活衛生
			放射性物質検査結果や食中毒等の健康危機事案の発生等について公表した。	放射性物質検査結果：90回 食中毒等の健康危機事案：6回	生活衛生
			営業者団体の機関紙等に、食品衛生に関する記事を寄稿し、正しい知識の普及啓発を図った。	3回 （食品衛生協会等）	生活衛生
3	食中毒予防情報など重要情報の効果的な発信	ノロウイルス情報等の連続的な配信	冬期にノロウイルス情報を作成し、メール、FAXなどにより関係者にタイムリーな情報を配信した。	ノロウイルス情報（11～3月：10回）	生活衛生
4	食品販売店と県との協働による消費者への情報発信	店頭掲示板による情報提供	スーパーマーケット等の協力を得て店頭に掲示板「にいがた食の安全インフォメーション」を設置し、食の安全・安心に関する情報をタイムリーに提供した。	協力店200店舗 情報更新20回	生活衛生
5	講習会による情報発信	食品安全に関する講習	食品関連事業者や消費者等を対象に食中毒予防等のテーマで講習を行った。	386回、7,882人 （内訳） ・事業者向け 346回 6,923人 ・消費者向け 40回959人	生活衛生
		食品表示ウォッチャーだよりの発行	食品表示ウォッチャーに対し、表示制度に関する情報発信を行った。	60人	食品・流通
6	県外住民への情報発信	アンテナショップ等からの情報発信	アンテナショップ「表参道・新潟館ネスパス」（東京都）のホームページ等により、新潟県産食品の安全・安心に関する取組を紹介した。	・ホームページ ・フリーペーパー	生活衛生

施策10　食品関連事業者から消費者への情報提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	食品販売店と県との協働による消費者への情報発信	店頭掲示板による情報提供（再掲）	スーパーマーケット等の協力を得て店頭に掲示板「にいがた食の安全インフォメーション」を設置し、食の安全・安心に関する情報をタイムリーに提供した。	協力店200店舗 情報更新20回	生活衛生
2	農業体験を通じた消費者への情報提供	グリーン・ツーリズム推進強化事業	農作業体験を通じて、生産現場や農産物に直接消費者が触れ、農業への理解が深まる取組を支援した。	グリーン・ツーリズムツアー等延べ参加者数 3,151人	地域農政推進
3	県ホームページを活用した自主回収情報の公開	食品回収情報の提供支援事業	事業者からの自主回収報告に基づき、県ホームページに自主回収情報を掲載し、情報提供を支援した。	13件	生活衛生
4	消費者の見学を受け入れている製造所等食品関連事業者の情報提供	食について学べる施設等のホームページでの紹介	食について学べる県内の施設及び消費者の見学を受け入れている食品メーカーの検索窓口をホームページに掲載した。	ホームページ掲載中	生活衛生
5	米トレーサビリティ法に基づく消費者への情報提供について	米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達の推進	消費者への米の産地情報の伝達が円滑に行われるよう、事業者に対し巡回点検指導を行うとともに、普及啓発を図るため県のホームページに制度の紹介を掲載した。	巡回点検実施 43店舗	食品・流通

施策11　消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	消費者、食品関連事業者、県の相互理解を進めるイベント等の開催	食の安全・安心意見交換会	食の安全・安心に関するテーマで、消費者、事業者、行政による意見交換会を開催した。	5会場 延べ238人参加	生活衛生
2	にいがた食の安全・安心審議会の開催	にいがた食の安全・安心審議会	にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況の点検等を行った。	1回開催	生活衛生
3	関係団体や消費者が行う食の安全・安心に関する取組への支援	食から持続可能な社会の形成を考える学習会	農産物の生産などについて、現地見学を含む学習会を開催した（新潟県生活協同組合連合会への委託事業）	3回実施 延べ87人参加	県民生活
		食の安全・安心出前講座	事業者や学校等からの希望に応じて職員を派遣し、食の安全・安心に関する出前講座を実施した。	4回派遣	生活衛生
4	条例に基づく施策の申出制度の普及	施策の申出の受付窓口や制度の周知	施策の申出制度をホームページで紹介した。	ホームページ掲載中	生活衛生
5	相談窓口の周知	食の安全・安心に関する相談窓口の周知	ホームページ、パンフレットに食の安全に関する相談窓口を紹介した。	・ホームページ掲載 ・パンフレット配布	生活衛生

施策12　食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	食の安全・安心に関する知識の普及	調理師教育事業	県調理師会に委託し、県内調理師への講習として栄養学及び食品衛生学を講義した。	延べ6会場 89人	健康づくり支援
		健康づくり支援店ホームページ掲載	健康にいがた21ホームページで健康づくり支援店の紹介を行った。	1,761店舗 （R3.3月末現在）	健康づくり支援
		学校における食育	家庭科などの教科、特別活動で、食品の衛生的な取扱いなど食の安全・安心に関する食育を実施した。	県内小学校・中学校・高等学校・中等教育学校	保健体育
2	食育を通じた本県農林水産業に対する理解の推進	水産業に対する理解の促進	漁業者や漁業関係団体が開催する「さかなまつり」等のイベント及び水産教室、料理教室について、支援・協力を行った。	59回	水産
3	消費者、食品関連事業者、県の相互理解を進めるイベント等の開催	食の安全・安心意見交換会（再掲）	食の安全・安心に関するテーマで、消費者、事業者、行政による意見交換会を開催した。	5会場 延べ238人参加	生活衛生

施策13　食の安全・安心に係る人材の育成

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R2年度）	担当課
1	食品衛生指導員の養成及び継続教育	食品衛生指導員の養成及び継続教育	（公社）新潟県食品衛生協会に協力し、指導員の養成講習及び継続教育を実施した。	22回 529人	生活衛生
2	食育ボランティアの活動支援	食育ボランティアの登録	食育ボランティアの募集、登録を行い、名簿を作成した。県内の小学校や市町村等の関係機関に配布し、その活動実績をとりまとめた。	登録数 個人31人、 13団体(1038人)	食品・流通
3	にいがた食の安全・安心サポーターの設置	にいがた食の安全・安心サポーター設置事業	食に関する高度な知識のある方を食の安全・安心サポーターとして委嘱し、正しい知識の普及に協力いただいた。	サポーター 36人委嘱	生活衛生
4	食品衛生監視員のHACCPに関する指導力強化	食品衛生監視員のHACCP研修	国等が開催するHACCPに関する研修会に食品衛生監視員を派遣した。	職員2人派遣	生活衛生
5	農薬管理指導士の確保・育成	植物防疫総合推進事業	適切な農薬販売・使用に関する知識を有する者として「農薬管理指導士」を養成した。	2,299人	農産園芸

にいがた食の安全・安心基本計画　指標一覧

資料1-3

成果指標　計画全体の目的の達成度を測る

指　標　名		基準年（H29年度）	最新値（R3年度）	目標値（R3年度）	進捗状況	担当課
新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合	県　内	84.1%	87.0%	増加させる	→	生活衛生
	首都圏	77.7%	82.6%	増加させる	→	生活衛生

◆進捗状況の凡例
○：目標値(R2)を達成　6指標　→：基準年(H29)から横ばい　4指標
↑：基準年(H29)から増加　0指標　↓：基準年(H29)から減少　10指標

取組指標　施策ごとの達成度を測る

施策	No	指　標　名	基準年（H29年度）	前年度（R1年度）	最新値（R2年度）	目標値（R2年度）	進捗状況◆	担当課
①安心な農作物の安全で安心な提供の推進等	1	認証GAPの取得農場数	67農場	122農場	138農場	120農場	○	経営普及
		※県の農業経営基盤強化促進基本方針に基づく経営体：6,386経営体（R1.3.31）						
②安全で安心な畜産物の提供の推進	2	畜産農場における飼養衛生管理基準の遵守率	90%	66%	83%	100%	→	畜産
		※県内畜産農場数：585戸（R3.2.1）						
		【進捗状況補足】 **平成30年に他県で豚熱(家畜伝染病)が発生し、国が飼養衛生管理基準の項目数や内容を変更したことから、新基準への対応のために令和元年度に一時的に遵守率が低下したが、その後の指導により令和2年度に持ち直した。**						
③安全で安心な水産物の提供の推進	3	鮮度・衛生管理対策についての啓発・指導を行う漁協数	15漁協	14漁協 ※	14漁協	15漁協	○	水産
		※平成30年度に上越市漁協と名立漁協が合併し、県内漁協数が14漁協となったため。						
④安全で安心な加工食品の提供の推進	4	飲食店・製造業・販売業に対する監視指導回数の年間達成率	100%	100%	75%	100%	↓	生活衛生
		※県食品衛生監視指導計画で、業種ごとに年間回数を設定。　対象延べ業種数：34,793（R2）						
		【進捗状況補足】 **新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた監視指導を行うことができなかったため。**						
	5	加工食品の検査件数の年間達成率	100%	95%	91%	100%	→	生活衛生
		※県食品衛生監視指導計画に基づく微生物・理化学検査（放射性物質検査は除く）						
⑤添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の徹底	6	広域流通食品製造施設に対する監視指導回数達成率	100%	100%	100%	100%	○	生活衛生
		※県食品衛生監視指導計画で、業種ごとに年間回数を設定。　対象延べ業種数：968（R2）						
	7	農薬販売店等に対する講習会受講者数	972人	1,226人	763	1,200人	↓	農産園芸
		【進捗状況補足】 **新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた講習会を一部開催できなかったため。**						
⑥食品の放射性物質検査の実施	8	食品の放射性物質検査件数の年間達成率	100%	100%	100%	100%	○	生活衛生
		※県食品の放射性物質検査計画に基づく検査						
	9	県ホームページ「食の安全インフォメーション」年間閲覧数	42,339	31,765	27,332	70,000	↓	生活衛生
		【進捗状況補足】 **近年、食の安全を脅かすような社会的影響の大きな事件がなく、また県内でも例年に比べて食中毒事件等の発生が少なかったことから閲覧数が少なかったものと考えられた。**						
⑦食品等の適正な表示の徹底	再6	広域流通食品製造施設に対する監視指導回数達成率	100%	100%	100%	100%	再	生活衛生
	10	食品衛生責任者実務講習会受講率（県所管分）	99.8%	98.7%	99.8%	100%	→	生活衛生
	11	食品表示ウォッチャーによる調査店舗数年間達成率	100%	100%	100%	100%	○	食品・流通
		※食品表示ウォッチャー設置要領で年間回数を設定。年間調査対象店舗数：1,200						

施策	No	指標名	基準年（H29年度）	前年度（R1年度）	最新値（R2年度）	目標値（R2年度）	進捗状況◆	担当課
⑧危機管理体制の整備	12	健康危機管理に関する研修受講率（年間）	100%	100%	93%	100%	→	生活衛生
		※食品の健康危機管理に対応する県の機関：保健所、県生活衛生課						
⑨県からの情報発信の強化	再9	県ホームページ「食の安全インフォメーション」年間閲覧数	42,339	31,765	27,332	70,000	再	生活衛生
	13	県が食の安全・安心について情報を提供していることを知っている県民の割合	57.9%（24年度）	46.3%	40.8%	70%	↓	生活衛生
		【進捗状況補足】 **福島第一原発事故直後の平成24年度は、県が発信する放射性物質検査の情報への関心が高かったが、その後不安感の和らぎに伴い情報への関心も薄らいできたためと考えられた。（県民アンケートで食に関する不安事項に放射性物質を挙げた人の割合：H24年度63.7% → R2年度19.7%）**						
	14	店頭掲示板「にいがた食の安全インフォメーション」の情報更新回数（年間）	11回	20回	20回	20回	○	生活衛生
⑩食品関連事業者から消費者への情報提供の推進	再14	店頭掲示板「にいがた食の安全インフォメーション」の情報更新回数（年間）	11回	20回	20回	20回	再	生活衛生
⑪消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進	15	食の安全・安心に関する講習を「非常に有意義」と評価した利用者の割合（年平均）	43.7%	42.9%	17.5%	50%	↓	生活衛生
		【進捗状況補足】 **令和元年度（42.9%）から大きく減少したが、食中毒予防に関する講習の申込みが少なかったのに対し、未定部分が多い段階での食品衛生法改正に関する講習の申込みがあったことから、数値が低くなった。** **（「非常に有意義」のみでは数値が低かったが、「有意義」を合わせた割合は84.2%であった）**						
	16	食の安全を主としたイベントの参加者数	3,421人	4,130人	238人	5,000人	↓	生活衛生
		【進捗状況補足】 **新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催が著しく減少したため。**						
⑫食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進	再16	食の安全を主としたイベントの参加者数	3,421人	4,130人	238人	5,000人	再	生活衛生
	17	食育ボランティア登録数	2,559人	1,008人	1,069人	3,000人	↓	食品・流通
		【進捗状況補足】 **近年ボランティアの担い手が高齢化により登録を辞退されることがあったため、又、1,000名を超える規模で登録されていた団体から更新の辞退があったため。**						
⑬食の安全・安心に係る人材の育成	再17	食育ボランティア登録数	2,559人	1,008人	1,069人	3,000人	再	食品・流通
	18	にいがた食の安全・安心サポーター活動の年間利用者数	9,350人	7,495人	3,046人	10,000人	↓	生活衛生
		【進捗状況補足】 **新型コロナウイルス感染症の影響により講習会などサポーターの活動の機会が大きく減少したため。**						
	19	食品衛生監視員のHACCP研修受講率（年間）	42.5%（H28年）	37.8%	29.3%	50%	↓	生活衛生
		【進捗状況補足】 **新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の参加者が少なかったため。**						
	20	農薬管理指導士認定者数	2,769人	2,340人	2,299	2,900人	↓	農産園芸
		【進捗状況補足】 **制度発足から30年以上が経過し、退職等により農薬管理指導士の資格を更新しない方が多くなってきているため。**						

ホームページ閲覧数
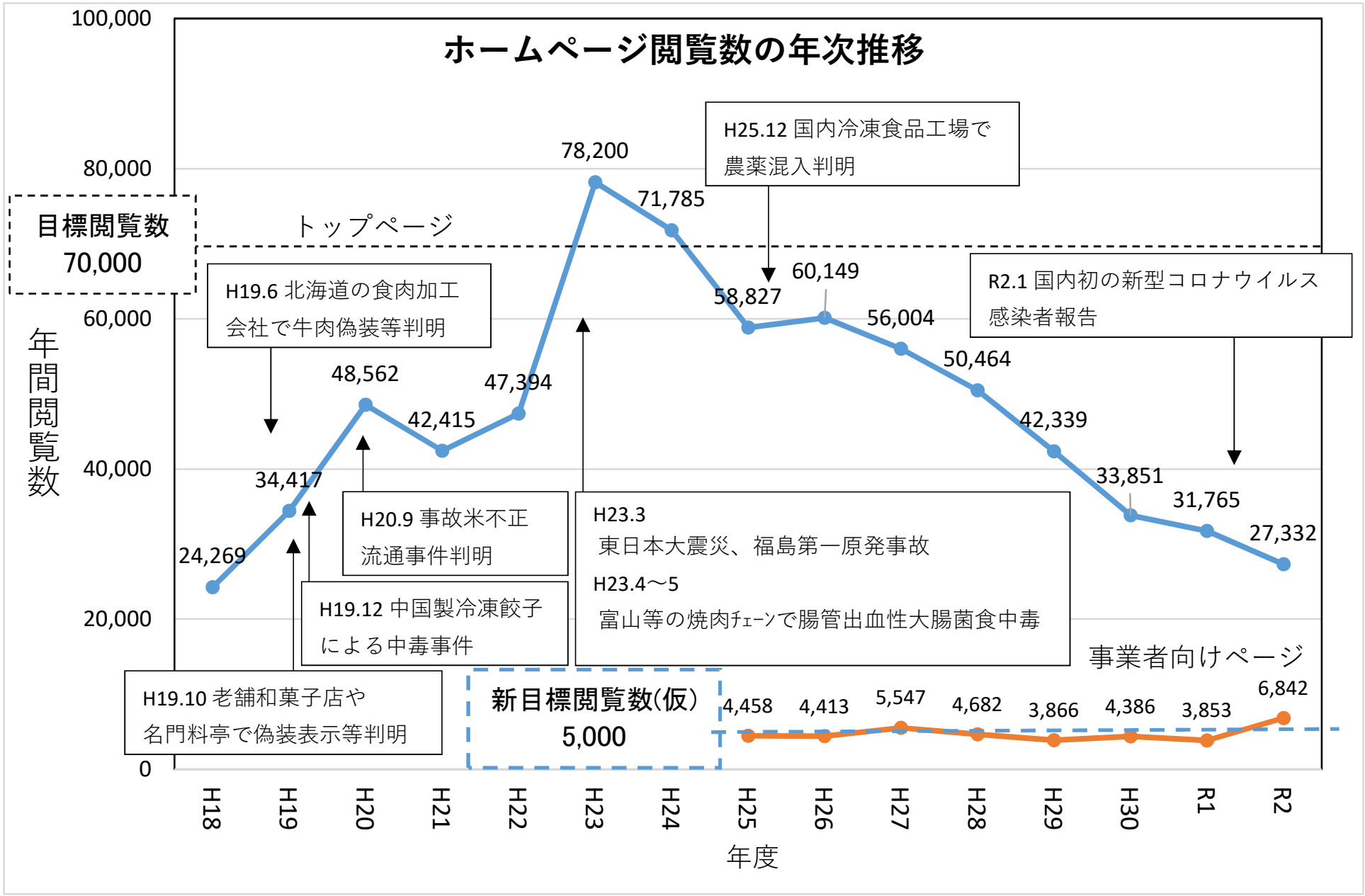
資料１－４